

令和6年6月19日

## 宇部市議会産業建設委員会会議録

宇部市議会



## 宇部市議会産業建設委員会会議録

**1 日 時** 令和6年6月19日（水）

午前10時11分から午後零時1分まで

**2 場 所** 第2委員会室

- 3 事 件**
- (1) 議案第61号 宇部市営住宅条例中一部改正の件
  - (2) 報 告 アカデミー地区常盤台まちづくり構想（案）について
  - (3) 報 告 宇部市地域公共交通サービス水準調査・検討について
  - (4) 報 告 宇部市常盤通りウォーカブル推進協議会の開催状況について
  - (5) 報 告 宇部市事業所設置奨励条例施行規則の一部改正について
  - (6) 報 告 宇部市公共下水道芝中ポンプ場再構築事業の進捗状況について
  - (7) そ の 他

**4 出席委員（9名）**

委員長	早野 敦君	副委員長	山下 則芳君
委員	荒川 憲幸君	委員	射場 博義君
委員	笠井 泰孝君	委員	木原 大介君
委員	新村 秀雄君	委員	林 豊廣君
委員	三好 保雄君		

**5 欠席委員（0名）**

**6 その他の出席者（0名）**

**7 説明のため出席した者**

- (1) 議案第61号 宇部市営住宅条例中一部改正の件

都市政策部

部長	磯中 克文君
次長	福田 庄吾君
次長	渡辺 一正君
住宅政策課長	上原 学君
同課副課長	高橋 智宏君
同課副課長	渡邊 哲文君

(2) 報 告 アカデミー地区常盤台まちづくり構想（案）について

都市政策部

部長	磯中 克文 君
次長	渡辺 一正 君
都市計画課長	青木 信之 君
同課副課長	安達 洋之 君
同課都市計画係長	三井 宏之 君

(3) 報 告 宇部市地域公共交通サービス水準調査・検討について

都市政策部

部長	磯中 克文 君
次長	渡辺 一正 君
交通政策課長	新原 英宜 君
同課副課長	和田 裕 君

(4) 報 告 宇部市常盤通りウォーカブル推進協議会の開催状況について

都市政策部

部長	磯中 克文 君
次長	渡辺 一正 君
中心市街地活性化推進課長	上田 靖之 君
同課副課長	安部 達也 君

(5) 報 告 宇部市事業所設置奨励条例施行規則の一部改正について

産業経済部

部長	林 孝之 君
次長	村岡 和弘 君
企業立地推進課長	藤村 靖 君
同課副課長	喜志多 俊通 君

(6) 報 告 宇部市公共下水道芝中ポンプ場再構築事業の進捗状況について

土木建設部

部長	村上 守 君
次長	福田 宗弘 君
次長	國司 哲也 君
下水道経営課長	若崎 真和 君
同課副課長	岡本 浩之 君
同課副課長	幸明 幸雄 君

同課財政係長	山根純子君
下水道施設課長	姫田剛志君
同課副課長	友末健治君

## 8 事務局職員出席者

書記	川村真由美君
----	--------

---

—— 午前10時11分開会 ——

委員長（早野敦君） おはようございます。

ただいまから、産業建設委員会を開会いたします。

本日の審査は、お手元の日程案に従って進めたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（早野敦君） 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

次に傍聴についてであります、現在、申込みはありません。

なお、本日の委員会に対して今から傍聴の申込みがあった場合は、これを許可することといたします。

また、委員会の審査中であっても、傍聴者の委員会室への入退室は可能でありますので、念のため申し添えます。

---

委員長（早野敦君） それでは、まず、議案第61号宇部市営住宅条例中一部改正の件を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

執行部 おはようございます。都市政策部です。

よろしくお願ひします。

座って説明させていただきます。

それでは、議案第61号宇部市営住宅条例中一部改正の件について御説明申し上げます。

これは、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律、いわゆるDV法の一部改正等に伴い、市営住宅の入居資格を規定した部分等について、所要の整備を行うものであります。

詳細につきましては、担当課長から説明させますので、御審議のほどよろしくお願ひいたします。

執行部 住宅政策課長の上原です。どうぞよろしくお願ひいたします。

座って説明いたします。

それでは、議案第61号宇部市営住宅条例中一部改正の件につきまして、御説明いたします。

議案集では11ページから12ページとなります、説明につきましては、別に作成しております、資料1と資料2を使って御説明いたします。

まず初めに、資料1を御覧ください。

DV防止法の主な改正ポイントを整理したものです。

これまで、保護命令はDV防止法第10条第1項で、接近禁止命令等と退去等命令がまとめて規定されておりましたが、精神的暴力等への対応が拡充され、改正後は、DV防止法第10条第1項と第10条の2に分けて規定されることとなりました。

次に、資料2を御覧ください。

これは、条例改正に係る新旧対照表に解説を記載したものです。

青字部分を御確認ください。

市営住宅の単身入居要件の特例としまして、DV防止法に基づく保護命令が発令されているDV被害者は、単身入居ができる規定がございます。

市営住宅の入居者資格を規定しました、第6条第2項8号口において、DV防止法第10条第1項の保護命令を準用しておりますが、法の改正により、保護命令が接近禁止命令等、法第10条第1項と、退去等命令、法第10条の2に区分されたため、その規定に合わせて改正するもの及び、複数の規定を対象とすることから、これらの規定を挿入するものです。

次に、赤字部分を御確認ください。

第1項及び第3項において、身体障害者や要介護者等で単身での在宅生活が困難な方について、単身居住が困難な者と定義し、集約的表記として改めるものです。

施行年月日につきましては、公布日となります。

以上で、説明を終わります。

御審議のほどよろしくお願ひいたします

**委員長（早野 敦 君）** 以上で、執行部の説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。射場委員。

**委長（射場 博義 君）** はい。教えていただきたいところがあります。

今回第10条の第1項と第10条の2に分かれたということで、たぶん国でそういったことがあったからだと思うのですが、今まで1個に含まれていたものをわざわざ分けたということで、どのように扱いがよくなつたのか、対応が変わつたのか。

直接この条例に関わるかどうか分かりませんが、内容がそのように分かれるということは、どういう不都合があったのか分からなかつたので。もともと第1項の中に含まれていたものをわざわざ分けたことについて、それはどういう理由で分かれたのかなど。もし分かれば。

**執行部** これは内閣府の、男女共同参画局のウェブサイトからちょっと引用させていただきま

す。

最近のDVに関する相談件数等は増加傾向にある中、相談内容の約6割を占める精神的DVにより、心身に重大な被害が生じた例も報告されています。一方で、被害者の申立てに基づき、裁判所が加害者に接近等を禁止する命令を出す保護命令の認容件数は、一貫して減少しているということがあるようです。

このような状況も踏まえまして、改正前の制度では、身体に対する暴力などを受けた被害者のみを対象とする保護命令の強化や生活再建支援等の必要性が指摘されておりました。

これを受けまして、令和5年度改正法は保護命令の拡充としまして、接近禁止命令等について、自由・名誉・財産への脅迫を受けた被害者による申立てを可能とし、精神への重大な危害のおそれがある場合にも拡大し、命令期間の伸長、電話等禁止命令等における禁止行為の拡大、子への電話等禁止命令の創設、退去等命令の期間の特例の創設、保護命令違反に関する罰則の加重というものを行うとされています。

委員長（早野 敦君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（早野 敦君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（早野 敦君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

議案第61号宇部市営住宅条例中一部改正の件について賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

委員長（早野 敦君） 全会一致であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

(2) アカデミー地区常盤台まちづくり構想（案）について、執行部から報告があった。

---

(3) 宇部市地域公共交通サービス水準調査・検討について、執行部から報告があった。

---

(4) 宇部市常盤通りウオーカブル推進協議会の開催状況について、執行部から報告があった。

---

(5) 宇部市事業所設置奨励条例施行規則の一部改正について、執行部から報告があった。

(6) 宇部市公共下水道芝中ポンプ場再構築事業の進捗状況について、執行部から報告があった。

---

委員長（早野 敦君） 以上で、本委員会に付託されました議案等の審査は終わりました。

委員長報告及び議会だよりに掲載予定の委員会報告については、正副委員長に御一任をお願いいたします。

次に、その他として、行政視察調査票をお配りしたことをお伝えいたします。

---

委員長（早野 敦君） 以上で、産業建設委員会を閉会します。

―― 午後零時1分閉会 ――

---

令和6年6月19日

産業建設委員会委員長 早野 敦